



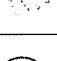




相浦 (7) 宿舍消防設備等点検

業務隊長		管理科長		管轄班長		厚生科長		厚生班長		宿舎係		作成者	
件名	相浦 (7) 宿舍消防設備等点検												
図面尺	表紙												
作成者	1等陸曹 大鷗		作成年月日		令和7年 4月14日		図面番号		1 / 5				
相浦駐屯地業務隊 厚生科厚生班													

- 1 件 名 相浦（7） 宿舎消防設備等点検
- 2 場 所 長崎県佐世保市大瀧町678番地 大瀧南宿舎1～8棟
長崎県佐世保市日野町1773-1 日野本町宿舎1、2棟
長崎県佐世保市日野町2116-1、2 日野緑町宿舎1、2棟
- 3 点検要領等概要 各宿舎点検等概要のとおり。
本仕様書の「6 各宿舎点検等概要」のとおり。
総合点検は、6月、機器点検は6月と12月に実施することを基準とし、細部については、監督官の指示による。

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」及び消防法等関係法令、条例等に基づき実施するものとする。
- (2) 作業実施日は、事前に監督官と調整するものとし、当該宿舎入居者に対して実施日の2週間前を目途に周知徹底するものとする。
- (3) 作業に掛かる際は、必ず現地に於いて監督官と打ち合わせをするものとする。
- (4) 本役務の写真は、作業前、作業後、主要な作業状況及び監督官の指示する箇所を撮影するものとする。完了後、A4判作業写真帳に整理し監督官に提出するものとする。
- (5) 本仕様書等に記載なき事項といえども点検上、技術上当然実施すべき事項については、請負者の負担において実施するものとする。
- (6) 作業は他の施設に損傷を与えないように十分に注意して実施し、万一損傷を与えた場合は請負者の負担において原状復旧するものとする。
- (7) 本仕様書及び役務に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議のうえ実施するものとする。
- (8) 本役務にあたっては、火災予防、安全管理に十分留意し、入居者の危害防止に努めるものとする。
- (9) 本役務に必要な電気及び給水は官給しないものとする。
- (10) 本役務履行に必要な資格証明書の写しを、監督官に事前に提出するものとする。

5 特記事項

- (1) 消防設備等点検に必要な宿舎への入室は、監督官の指示によるものとする。
- (2) 点検は、消火器具、住戸用自動火災報知設備、共同住宅用非常警報設備 配線及び避難器具、非常警報器具及び設備、配線の消防設備等必要なすべてを実施するものとする。

- (3) 各消防設備等の点検については、その種類に応じた点検資格を有する者が実施するものとする。
- (4) 点検に際しては、消防設備等の点検基準及び点検結果報告書等について定める消防庁告示を遵守し適切に実施するものとする。
- (5) 本役務実施中に確認した修理可能な事項については、監督官との協議により契約金額の範囲内で修理するものとする。
- (6) 本役務実施にあたり作動不能等の不具合箇所を確認した場合は、速やかに修理見積書を監督官に提出するものとする。
- (7) 作業終了時は、現場の清掃及び片付けを確実に実施するものとする。

6 各宿舎点検等概要

(1) 大瀧南宿舎1棟 (RC-4 24戸)	設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具	
・粉末蓄圧6型 計12本	
・各階段室PSS内	

(2) 大瀧南宿舎2棟 (RC-4 24戸)	設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具	
・粉末蓄圧6型8本、粉末加圧10型4本 計12本	
・各階段室PSS内	
・住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備	
・住戸用自動火災報知設備	
①住戸用受信機各戸計24個、②差動式スロット型各戸計96個、	
③定温式スロット型各戸計24個	
・共同住宅用非常警報設備	
・起動装置 各戸計24個	
・非常ヘルプ 102号、302号、104号、304号、106号、306号玄関入口 計6個	
・操作部 102号室内設置1箇所	

件名	相浦（7） 宿舎消防設備等点検			
図面名	仕様書	作成年月日	令和7年	4月14日
図面尺	1等陸曹	大崎 美紀	作成者	相浦駐屯地業務隊 厚生科厚生班
図面番号				2/5

(3) 大潟南宿舍3棟 (RC-5 50戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具 粉末蓄圧6型15本、粉末加圧6型6本、粉末加圧10型4本 計25本 各階段室PSS内
・避難器具 (ハッチ、はしご) 201号、301号、401号、501号、210号、310号、410、510号 計8台 各戸ベランダ設置

(4) 大潟南宿舍4棟 (RC-5 40戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具 粉末加圧6型13本、粉末加圧10型7本 計20本 各階段室PSS内
・避難器具 (ハッチ、はしご) 201号、301号、401号、501号、208号、308号、408号、508号 計8台 各戸ベランダ設置

(5) 大潟南宿舍5棟 (RC-5 40戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具 粉末蓄圧6型 計20本 各階段室PSS内
・非常警報器具及び設備 非常警報 1階及び4階通路設置 計8個 表示灯 計8灯 起動装置 1階及び4階通路設置 計8個 配線 遮断器、絶縁抵抗等

(6) 大潟南宿舍6棟 (RC-5 40戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具 粉末蓄圧6型12本、粉末加圧6型4本、粉末加圧10型4本 計20本 各階段室PSS内
・非常警報器具及び設備 非常警報 2階及び5階ベランダ設置 計8個 表示灯 計8灯 起動装置 1階及び4階通路設置 計8個 操作部 103～104号室間PSS内1箇所 配線 遮断器、絶縁抵抗等

(7) 大潟南宿舍7棟 (RC-5 40戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具 粉末蓄圧6型12本、粉末加圧6型4本、粉末加圧10型4本 計20本 各階段室PSS内及び各階廊下PSS内
・非常警報器具及び設備 非常警報 205～206号、505～506号、207～208号、507～508号 4個 203号、206号、208号、503号、506号、508号各ベランダ 6個 2階201号側、5階501号側 2個 計12個
表示灯 計6灯 101号横、401号横 2個 105～106号、405～406号、107～108号、407～408号 4個 計6個 操作部 105～106号間1箇所 配線 遮断器、絶縁抵抗等
・避難器具 (ハッチ、はしご) 204号、304号、404号、504号 計4台 各戸ベランダ設置

(8) 大潟南宿舍8棟 (RC-4 32戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具 粉末蓄圧10型 計16本 各階廊下
・住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備 ①住戸用受信機各戸計33個 (内倉庫1個)、②差動式スボット型各戸 計129個 (内倉庫1個)、③定温式スボット型各戸計32個
・共同住宅用非常警報設備 起動装置 各階2～3号間、各階6～7号間 計8個 表示灯 計8灯 非常ベル 各階2～3号間、各階6～7号間 計8個 操作部 105号室PSS内設置1箇所

(9) 日野本町宿舍1棟 (RC-5 30戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具 粉末蓄圧10型 計15本 各階段室等

件名	相浦 (7) 宿舍消防設備等点検
図面名	仕様書
図尺	図示
作成者	作成年月日 令和7年 4月14日
	1等陸曹 大脇 美紀
	相浦駐屯地業務隊 厚生科厚生班
	図面番号 3/5

(10) 日野本町宿舍2棟 (RC-5 30戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉未蓄圧10型 計15本
各階段室等

(11) 日野緑町宿舍1棟 (RC-4 28戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉未蓄圧10型 計16本
各階廊下
・住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備
①住戸用自動火災報知設備
計113個 (内倉庫1個)、②差動式スポット型各戸
・共同住宅用非常警報設備
計8個
起動装置
表示灯 計8灯
非常ベル
計10個
各階1~2号間、各階6~7号間 8個
1階、3階ベランダ 2個
計10個
操作部 102号室PS内設置1箇所

(12) 日野緑町宿舍2棟 (RC-4 12戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉未蓄圧10型 計8本
各階廊下
・住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備
①住戸用自動火災報知設備
計49個 (内倉庫1個)、②差動式スポット型各戸
・共同住宅用非常警報設備
計4個
起動装置
表示灯 計4灯
非常ベル
各階1~2号間 4個
1階、3階ベランダ 2個
計6個
操作部 101号室PS内設置1箇所

7 消火器の取替

- (1) 消火器の取替は、下表のとおりとする。
 (2) 設置する消火器は、消防法、消防庁長官が定める基準等によるものとし、撤去する消火器は、関係法令等に基づき適切に処分するものとする。

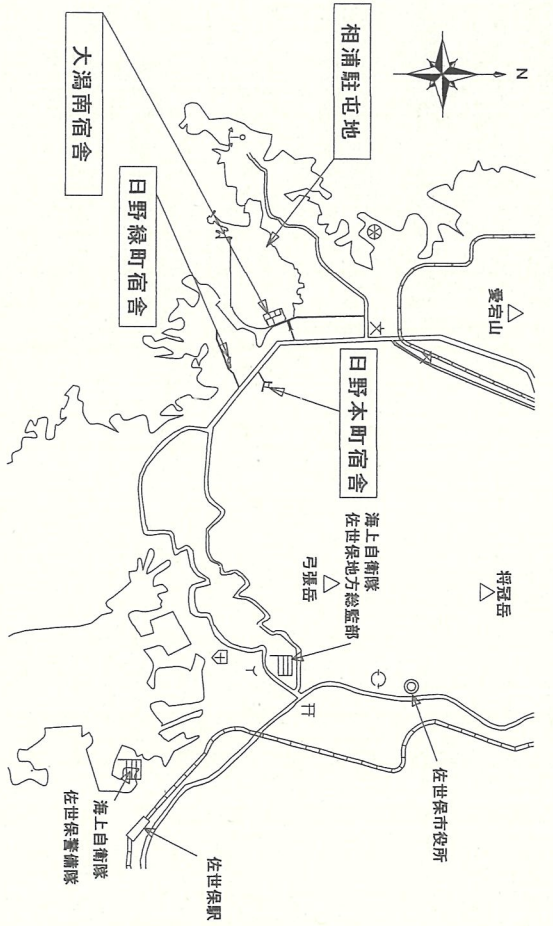
(3) 消火器の撤去、設置は、同日に実施し事前に監督官と調整するものとする。

宿舍名	棟番号	撤去消火器		設置消火器	
		種別	本数	種別	本数
大潟南	1	粉未蓄圧6型	12	粉未蓄圧10型	12
大潟南	2	粉未蓄圧6型	8	粉未蓄圧10型	8
大潟南	3	粉未蓄圧6型	15	粉未蓄圧10型	18
大潟南	4	粉未蓄圧6型	3	粉未蓄圧10型	3
大潟南	5	粉未蓄圧6型	20	粉未蓄圧10型	20
大潟南	6	粉未蓄圧6型	12	粉未蓄圧10型	14
大潟南	7	粉未蓄圧6型	12	粉未蓄圧10型	14
大潟南	8	粉未蓄圧10型	16	粉未蓄圧10型	16
日野本町	1	粉未蓄圧10型	15	粉未蓄圧10型	15
日野本町	2	粉未蓄圧10型	15	粉未蓄圧10型	15
日野緑町	1	粉未蓄圧10型	16	粉未蓄圧10型	16
日野緑町	2	粉未蓄圧10型	8	粉未蓄圧10型	8
		合 計	159	合 計	159

8 検査

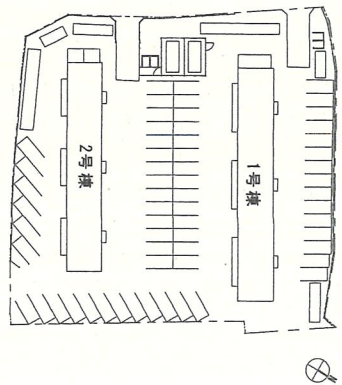
本役務終了後、監督官の指示する必要書類の提出及び検査官による検査をもって検査終了とする。

件名	相浦(7) 宿舍消防設備等点検			
図面名	仕様書			
縮尺	図示	作成年月日	令和7年	4月14日
作成者	1等陸曹 大脇 美紀		図面番号	4/5
	相浦駐屯地業務隊 厚生科厚生班			

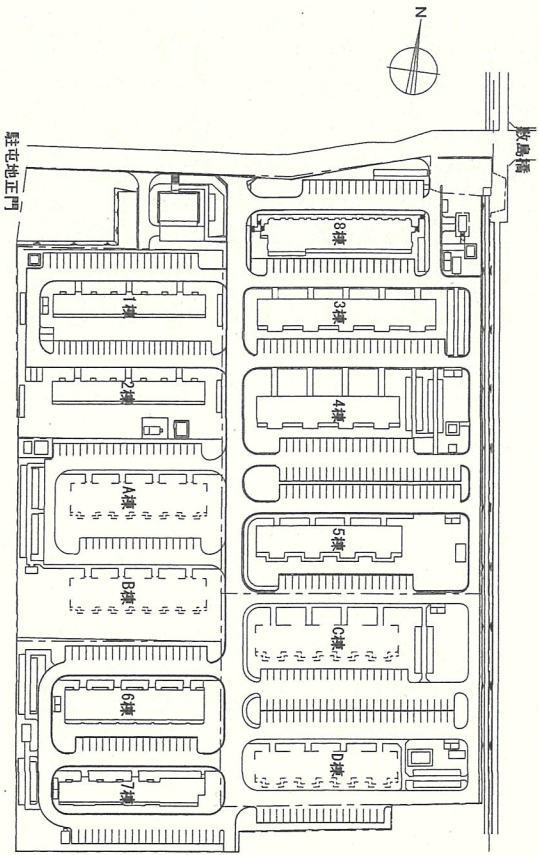


※ 各宿舍ともE V設備なし。

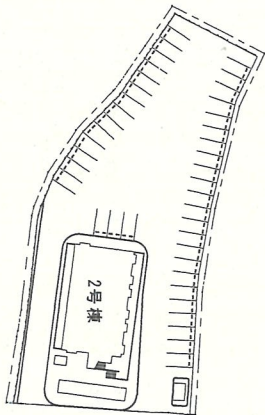
案内図 S=NS



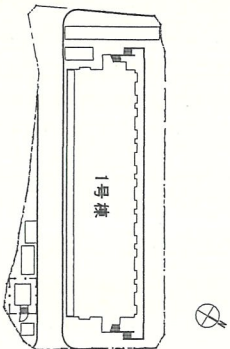
日野本町宿舍配置図 S=NS



大湍南宿舍配置図 S=NS



日野緑町宿舍配置図 S=NS



件名	相浦(7) 宿舍消防設備等点検		
図面名	案内図、各宿舍配置図		
図尺	図示	作成年月日	令和7年 4月14日
作成者	1等陸曹 大脇 美紀	図面番号	5 / 5
相浦駐屯地業務隊 厚生科厚生班			